

令和5年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和5年9月15日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月15日 午前9時31分 議長 松田貴志

散会 9月15日 午前10時08分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	瀬戸直一	6番	花房勝一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	筈公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 福井裕美 7番 美馬友子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 議案第1号 令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について

日程第2 議案第2号 令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時31分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，議案第1号，令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について及び日程第2，議案第2号，令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から，議案第1号及び議案第2号を一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

それでは，会議に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号は，令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

補正額につきましては，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,331万3,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を40億7,324万円とするものでございます。

議案第2号，令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額につきましては，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,446万3,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を10億6,513万円とするものでございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をいたさせますので，ご審議いただき，ご決議賜りますようお願い申し上げます，提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて，関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号の全体説明と総務防災課関係について，中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

歳入歳出予算補正、第1表でございます。

歳入の部、14款国庫支出金、1項国庫負担金2,388万9,000円、2項国庫補助金1,057万4,000円、3項委託金660万6,000円、15款県支出金、2項県補助金15万円、18款繰入金、2項特別会計繰入金361万円、19款繰越金、1項繰越金758万4,000円、21款町債、1項町債2,090万円、補正額7,331万3,000円。

続きまして、歳出の部でございます。

2款総務費、1項総務管理費382万円、5項選挙費660万6,000円、2款民生費、1項社会福祉費71万円、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費3,969万3,000円、2項農林水産施設災害復旧費2,248万4,000円、補正額7,331万3,000円、補正後の額40億7,324万円でございます。

続きまして、第2表地方債補正でございます。

地方債として現年公共土木債、限度額1,140万円、現年林道施設債950万円、限度額合計2,090万円を追加するものでございます。

続きまして、総務防災課の詳細説明でございます。

個人情報保護事務安全管理措置等対応支援業務でございます。

予算科目2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費でございます。

こちらのほうは、個人情報保護法改正及び個人情報保護に関する条例改正に伴う安全管理措置体制整備を行い、適正に個人情報を取り扱うことを目的としております。

業務実施、補正予算計上の理由といたしましては、個人情報保護事務に係る法及び条例改正等により、個人情報の取扱い、安全管理措置体制整備等が大きく変化したことに伴いまして、個人情報保護委員会から改正個人情報等に係る地方公共団体の監視・監督基本方針として、令和6年度以降新たに施行状況調査、立入検査を実施する旨の通知があったことから、本年中に運用規程整備及び安全管理措置体制整備を行うことが必要となるため、委託費を計上したものでございます。

予算といたしまして352万円でございます。業務内容といたしましては、個人情報保護事務、運用手引作成等支援、それから個人情報安全管理措置対応業務が主なものとなっております。

総務防災課からは以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の住民課関係について、後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）の住民課関係につきましてご説明を申し上げます。

最初に、勝浦町自転車ヘルメット着用促進事業についてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、3目交通安全推進費でございます。こちらのほう、自転車ヘルメット購入費補助金30万円の増額でございます。

令和5年4月1日施行の改正道路交通法により、自転車を利用する全ての方に自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりましたが、県内のヘルメット着用率については約25%の低水準にとどまっており、自転車事故に遭った場合に死亡する割合が高い高齢者は25.5%、自転車利用頻度の最も多い高校生世代は5.2%となっております。このような状況を打開するため、高齢者及び高校生に対し、ヘルメットの購入費用の一部を補助し、着用率向上を図るものでございます。

補助金はヘルメット購入額の2分の1で、3,000円を上限といたします。一定の安全基準を満たしたヘルメットが対象となります。補助対象者は65歳以上の高齢者及び高校生世代で、どちらも令和6年3月31日現在の状況での対象者でございます。対象期間は、徳島県の着用強化期間、令和6年3月31日までの補助制度となっております。補助対象者の方が期間内に領収書等の必要書類を添えて申請していただくこととしております。財源としましては、県の補助金を充当することとしております。事業費の半分は県の補助金で賄います。

続きまして、参議院議員選挙費でございます。

2款総務費、5項選挙費、4目参議院議員選挙費でございます。こちらのほう、参議院議員選挙費660万6,000円の増額でございます。

令和5年10月5日告示、10月22日投開票執行予定の参議院議員徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙に係る選挙費でございます。経費の内訳といたしまして、期日前投票所の設置及び運営、投開票所の設置運営、不在者投票の実施など、投開票事務等の執行、諸経費の支出でございます。財源としましては、国の委託金を充当することとしております。

住民課関係の一般会計補正予算といたしましては以上でございます。ご決議賜りま

すようよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の福祉課関係と議案第2号について、長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について、詳細説明をさせていただきます。

歳出3款1項3目老人福祉費の低所得者保険料軽減負担金過年度精算事業でございます。

目的としましては、令和4年度の事業実績が確定したことにより、低所得者保険料軽減負担金の精算を行うものでございます。事業内容ですが、介護保険料は所得に応じて保険料が決定されていますが、住民税非課税世帯のものに対しては保険料が軽減されており、その部分を公費負担しております。令和4年度の実績額に対し受入額が上回っていたため、国、県合わせて33万8,220円の返還を行うものでございます。

また、低所得者保険料軽減負担金を一般会計から介護保険会計へ繰り出ししていましたが、令和4年度事業が確定したことで、不足分の37万800円を繰り出したいたします。補正額は、合わせて71万円をお願いするものでございます。

続きまして、議案第2号、令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明をさせていただきます。

6款1項2目償還金でございます。

目的としましては、令和4年度の事業実績額の確定により、国庫支出金等過年度分の返還を行うものです。事業内容は、要支援者や要介護認定を受けた方が介護サービスを利用した場合の給付に係る費用である介護給付費負担金、また要介護状態になることを予防するために行う事業である地域支援事業、これらについての経費を概算交付されていましたが、実績が少なかったために返還をするものでございます。返還先は国、県、支払基金で、返還金額は総額2,085万3,000円でございます。

もう一件は、6款3項1目他会計繰入金でございます。

目的としましては、令和4年度の事業実績額の確定により、一般会計繰入金過年度分の返還を行うものです。内容としまして、介護保険会計は介護保険料以外に一般会計から繰入れを行っていますが、令和4年度に繰入れを行った介護給付費や地域支援事業費について精算したところ超過がありましたので、一般会計に返還をいたしま

す。返還金額の総額は361万円でございます。

以上で福祉課からの詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の建設課関係について、海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 議案第1号、一般会計補正予算（第5号）の詳細説明をいたします。

建設課関係の一般会計補正予算でございます。

まず、公共土木施設災害復旧事業でございます。

10款1項2目公共土木施設災害復旧費でございます。

概要でございますが、令和5年6月1日から3日にかけての梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設、道路7か所を復旧するための予算でございます。3節職員手当、時間外手当として15万3,000円を、それから会計年度任用職員時間外勤務手当として5万3,000円を、14節工事請負費で3,948万7,000円をそれぞれ新たに補正提案するものでございます。特定財源でございますが、国庫負担金を2,388万9,000円、現年公共土木施設災害復旧事業債1,140万円を合わせた3,528万9,000円を充当いたします。

災害復旧事業の工程でございますが、10月には工事を発注し、年度内の復旧を考えております。町道の被災箇所や被災状況を管内図に示しております。ご確認をいただけたらと思います。

続きまして、林道施設災害復旧事業でございます。

10款2項2目林道施設災害復旧費でございます。

概要でございますが、令和5年6月1日から3日にかけての梅雨前線豪雨により被災した林道施設1か所、婆羅尾尖石線を復旧するための予算でございます。3節職員手当、時間外勤務手当として3万6,000円を、14節工事請負費として2,244万8,000円をそれぞれ新たに補正提案するものでございます。特定財源といたしましては、国庫補助金を1,057万4,000円、現年災害復旧事業債950万円を合わせた2,007万4,000円を充当いたします。

復旧事業の工程でございますが、10月に工事発注して、年度内の復旧を考えております。被災箇所や被災状況は管内図に示したとおりでございます。

以上、建設課関係の一般会計補正予算（第5号）の詳細説明でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号と議案第2号は関連がありますので、併せて質疑をお受けいたします。

質疑はありませんか。

花房議員。

○6番（花房勝一君） 議案第1号の建設課関係についての質問をさせていただきます。

今回、公共土木施設が7か所、また林道が1か所ということで、6月1日から3日の豪雨災害は、確かにたくさん雨が降って、台風ではなかった、最近はやりの線状降水帯みたいな感じの雨だったかと思うんです。去年もたくさんの被害があり、全国各地がこの豪雨災害でかなりの被害を受けております。

何点か聞きたいことがあるんですけど、この災害によって人的被害がなかったのか、多分発表がなかったんでなかったと思いますが、町の施設の関係で建設課が、昔の立川の陥没事故があったようにパトロールをされておるはずなんですけど、ここらは前もって、特に婆羅尾の辺りなんかは想定があったのかどうか、予期できたことなのかとか、そこらを教えていただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず、災害による人的被害でございますが、人的な被害というのは発生していないと認識をしております。

それから、婆羅尾尖石線ですけれども、台風、豪雨の後とかには幹線林道については基本的にパトロールをしておるということで、他町村につながっておるような林道については、通行ができる状態になっとなるのかというようなことは確認をしておるといふ状況でございます。この尖石線につきましては、幹線林道から分岐した林道ということで、旧の財産区の山林につながっておる林道ということで、ここの林道については定期的な点検ということまではなかなかできてないというのが状況で、これは豪雨後に関係者の方からの通報を受けて確認し、災害申請したという状況でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。



○6番（花房勝一君） ありがとうございます。

一番聞きたいのは、これからもこういう豪雨災害って続くと思うんです。そこらで危険そうな場所っていうのを把握しているのかどうか、もしもそういうんがあれば予防措置っていうのを前もってしておくべきと思うんです。そこらはどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 雨の後落石が起こるとかっていったような場所っていうのは、ある程度は役場のほうでも把握して、落石注意の看板を設置したりだとかっていうような措置は講じておるところでございますが、予防的に全ての予防保全工事を実施するっていうことについてはなかなか現在のところはできていないというのが現状で、被災を受けた後に災害査定を受けて災害復旧をするっていうような形で対応しておるという状況です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○6番（花房勝一君） 分かりました、置きます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 関連ですけど、国庫補助要件っていうのが、降水量80ミリ以上、それから時間雨量が20ミリ以上で1か所の工事費が40万円以上のものに補助金が出るっていう事業概要の条件というのは知らなかったんですけど、これは林道だけに応用されて、畑総関連とかそういうのは無理なんですよ。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今回は林道施設ということで林道の災害復旧の予算を提案しておりますが、農業用施設であれば、同様に農業施設の災害復旧ということで提案できるかと思えます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 地元でも、山が崩れてきて直したいところが農道関係である場合は、もう少しこういうのを関係者に周知していただいたら適用できるのではないかなと思当たるようなところがあるので、よろしくお願ひしたいと思えます。私が知らなかっただけかもしれませんけど。

○建設課長（海川好史君） そういった事例がございましたら、事前に相談をいただ

けたら現地内を確認して災害申請できるかどうかということも判断していきたいと考えております。

○10番（井出美智子君） もう一点聞きたいのは、大雨とかそういうのが原因で、すごく大きな岩とか石が落ちてきて、地元の住民とか個人では取りのけできないような実態が中山間で行ってたらあるんです。だから、畑に行けるように道路を復旧するっていうんで、工事で、例えばユンボとか大型機械を活用してちゃんと整備するっていう事業には無理なんですか。40万円以上かかれば大丈夫ですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） あくまで災害復旧事業でございますので、改良的な要素というのはございませんので、異常気象によって被災を受けた農業用施設を復旧するという考え方になりますので。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） だから、農道が使えない状況になっているのを通れるようにするっていうのは災害復旧には当たらないんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 維持管理の範疇というものは、災害復旧というものには該当しないということになります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 維持管理っていうか、大雨が原因で大きい岩が落ちてきて、とても中山間の範囲内では取りのけできないっていうような道があったんです。これはどうしたもんだらうか、もう山へは行けんっていうふうになってる人がいるので、そういうのは災害復旧とは言わないんですよね。大雨が原因で岩が崩れてきて通れなくなっても、維持管理の範囲なんですね。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 取りのけ費用っていうものがどれぐらいかかって、経費がどれぐらいかかるかっていうことも条件にはなってくると思うんですが、基本的には施設でなしにのり面からの土砂が崩落しておるといような状況の場合に対しましては、施設自体がそもそもなかったというような状況のときは基本的な土砂の取りのけ費用についてどれだけ費用がかかったかということを考える必要があるのかなど

思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） じゃあ降雨量と40万円以上の経費がかかれば、適用が可能という判断もできるわけですね。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 公共土木の場合はそういった土砂の取りのけ経費についても災害復旧の要件があったと思うんですが、農業施設の場合につきましてもそういった条件になっとなるかどうかはまた確認してみたいと思います。

○10番（井出美智子君） よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

瀬戸議員。

○5番（瀬戸直一君） 住民課にお尋ねしたいんですが、自転車利用者のヘルメット購入を補助し、着用を促進するとあるんですが、65歳以上の高齢者、高校生、16から18歳って書いてあるんですが、これは小さいお子さんとかはどんなんですかね。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今回の事業におきましては、対象者としては書いてありますように65歳以上の高齢者と高校生ということでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○5番（瀬戸直一君） これはどういう条件なんですかね。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 高齢者の場合ですと、自転車事故の死亡者となる割合が高い、高校生の場合は自転車事故の負傷者となる割合が高いということから、対象者として選択しております。

以上です。

○5番（瀬戸直一君） そしたら、小さいお子さんやって違うんですか、対象年齢は。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 危険度が高いと予想されております層を対象にして対策をしっかりと行ってまいりたいというところです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○5番（瀬戸直一君） 危険度が高いって、小さいお子さんやって危険度が高いんじゃないんですか。どうですか。

小さいお子さんって、小学校も中学校も皆含まれるんですよ。高校生以下っていうことで私は聞きたい。

○住民課長（後藤信之君） 小学校とか、中学校とかは学校のほうでヘルメットをかぶるようにという指導もしていただいていると思いますので、そういうことで今回はこういった対象者としておるといところですよ。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○5番（瀬戸直一君） 一旦置きます。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 関連でお願いします。

昨日も全国平均、ヘルメット言うてました、全国で13.5%、徳島県25.5%ということで、勝浦町は何%を目指しておりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 勝浦町のデータというのは特にはございませんが、今回の県の補助金と町の補助金になりますけれども、40%を目指しておるといことのでございますので、町も同様に40%を目標としております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 先ほども瀬戸議員が言いよったように、小さいお子さんが心配じゃということで、小学校、中学校が自転車に乗るときは義務づけられとうと思うんです。その購入費はどこが出しよんですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それは各家庭のほうで負担されていると思います。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 保護者がヘルメットで安全対策をしていると思うんですけど、これは何でかって言うたら、多分高校生、高齢者の事故が多くて、ヘルメットをかぶ

っとう小学校，中学校の事故が少ないということはヘルメットで安全を守っとうって  
いうことだと思うんで，国と町の補助金があるんだったら，ちょっとでも小学校，中  
学校も次年度は補助対象にしてほしいなあって思います。町内全体でヘルメット着用を  
目指していくんだったらそこまでの範囲を見てほしいと思っております。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今回の県の補助金は，対象が同じように65歳と高校生と  
いうことでございます。何度も申しますが，危険度が高いと想定される層について今  
回はしっかり行ってまいりたいというところでございます。

○7番（美馬友子君） 町は子育て支援を頑張っているっていうのがほこにもそうい  
う気持ちも入ったたらよかったかなと思ったんで聞いてみました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

今の関連で，よろしいですか。

実施内容の予定で，要綱制定申請受付の部分も記されてますが，実際の今の作業の  
進捗状況はどうなってるんですか。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 県のほうも9月に予算を計上ということで聞いておりま  
すので，その県の予算ともすり合わせながら実施していくということで予定はしてお  
ります。

○議長（松田貴志君） 全くこれからのスタート，予算が決まってからのスタートっ  
ていう認識でよろしいんですか。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今は要綱案等を作成をしておる段階ですが，そういう状  
況です。

○議長（松田貴志君） 条件的に8月4日以降に購入したものってなってますので，  
多分領収証の提示による補助金申請かなと思うんです。要綱ができるまでにもし可能  
なら，住民に対しての案内，こういった制度が始まりますよっていう部分は早急にし  
ていただいたほうが，私は仕事のとときに領収書もらう癖がついてるんですが，意外と  
もらわん人っておるんですよね。そこらあたりの周知の部分，もし可能ならば一日で  
も早くしていただければいいのかなと思うので，ご配慮をお願いします。

ほかありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 8月4日以前に購入しようはどうするんかっていう質問が多分来ると思うんです。私も春に購入しました。そんな方にはどんなふうに説明したらよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 対象となるのが8月4日以降ということになりますので、それ以前に購入された方は対象にならないということになります。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 住民の方から言われたら、対象者でないのだからあなたは無理っで言うだけでよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今回の補助金につきましては、そういった対処になるかと思えます。

○7番（美馬友子君） せめて、安全対策の認識度が高いなと褒めてあげるとか、窓口でぜひ言うたげてください。それが望みです。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは質疑なしとします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は9月21日午前9時30分から会議を再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時08分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員